

新潟県との「包括的連携協定」の締結について

日本生命保険相互会社（社長：清水博、以下「当社」）と新潟県は、以下のとおり包括的連携協定を締結します。

1. 協定の概要

(1) 名称

「新潟県と日本生命保険相互会社との包括連携に関する協定」

(2) 目的

新潟県と当社は、相互連携と協働による活動を推進し、活力ある個性豊かな地域社会の形成及び発展並びに県民サービスの更なる向上に向けて取り組みます。

(3) 協定項目

- ①健康増進・疾病予防に関すること
- ②地域の安全・安心に関すること
- ③高齢者支援に関すること
- ④文化・芸術・スポーツの振興に関すること
- ⑤女性活躍・働き方改革に関すること
- ⑥地域の活性化に関すること
- ⑦観光振興に関すること
- ⑧環境保全に関すること
- ⑨その他、県民生活の向上に関すること

2. 協定締結式

(1) 日 時 2022年1月12日（水）14:40～15:00

(2) 場 所 新潟県庁 東回廊第一応接室

(3) 出席者 新潟県知事 花角 英世

日本生命保険相互会社 代表取締役会長 筒井 義信 他

3. 今後の主な連携事業

当社は、中期経営計画「Going Beyond—超えて、その先へ—」にて、「お客様本位の業務運営」と「サステナビリティ経営」を事業運営の根幹とし、デジタル化・高齢化等の社会課題に重点を置いたお客様本位の実践、および ESG 投融資の強化等によるカーボンニュートラルや地域振興等への取り組みを通じた社会的役割のさらなる発揮を推進してまいります。

今般の包括的連携協定の締結を契機に、健康増進や高齢者支援等の幅広い分野で県と協力し、新潟県の地域活性化および県民サービスの一層の向上に取り組んでまいります。

- (1) 健康増進・疾病予防に関すること
 - ・新潟県の健康づくり県民運動「ヘルスプロモーションプロジェクト」の5つの柱（食生活、運動、デンタルケア、たばこ、早期発見・受診）に基づいた周知・啓発活動に協力します。
 - ・「にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業」の周知活動に協力します。
- (2) 地域の安全・安心に関すること
 - ・防犯や交通安全対策に関するビラ等の配布を通じ、防犯や交通安全対策の啓発活動に協力します。
- (3) 高齢者支援に関すること
 - ・当社職員が、高齢者への声かけ等の見守り活動を実施し、異変を察知した際には各市町村の連絡窓口へ通報します。
- (4) 文化・芸術・スポーツの振興に関すること
 - ・文化芸術イベント等の情報を周知し、広報活動に協力します。
- (5) 女性活躍・働き方改革に関すること
 - ・「ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）」への登録、新潟県が行う講座やセミナー等への参加および周知活動に協力します。
- (6) 地域の活性化に関すること
 - ・企業支援等の施策に関するビラを配布し、産業振興に向けた周知活動に協力します。
- (7) 観光振興に関すること
 - ・「にいがた観光ファンクラブ」のファン登録の推進に協力します。
- (8) 環境保全に関すること
 - ・県内にある“ニッセイの森”を活用した森づくりのボランティア活動や、この活動を通じた森林の魅力の普及・啓発、“ニッセイの森”の間伐材を活用した「樹木名プレート」を「学校の木のしおり」と併せて学校等へ寄贈する取り組みを通じ、環境保全教育に協力します。
- (9) その他、県民生活の向上に関すること
 - ・チラシやポスターの配布等を通じ、県政の情報発信に協力します。

以 上